

第 1 8 回

上富良野町農業委員会議事録

平成 2 1 年 9 月

上富良野町農業委員会

上富良野町農業委員会 第18回農業委員会総会議事録

1 日 時 平成21年9月11日

2 場 所 上富良野町役場 第2会議室

3 委員定数 次のとおり

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	北川 正	2	佐藤 祥一	3	大場 健二
4	数山 善一	5	白井 一宏	6	川上 幸夫
7	青地 修	8	村上 隆司	9	瀬川 英幸
10	一色 悟	11	菊地 利夫	12	中瀬 実

4 出席した委員 次のとおり

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
		2	佐藤 祥一	3	大場 健二
4	数山 善一	5	白井 一宏		
		8	村上 隆司	9	瀬川 英幸
10	一色 悟	11	菊地 利夫	12	中瀬 実

5 欠席した委員

1 北川 正 6 川上 幸夫 7 青地 修

6 遅刻した委員

第17回 農業委員会総会議事録

会長挨拶 (職務代理より) 省略

諸般の報告 別紙 (局長より報告)

日程第1 会議録署名委員の決定

10番 一色 悟 君

11番 菊地 利夫 君

両君に指定決定する。

附議事項

日程第2 報告第1号 農地法第5条の諮問の答申について

日程第3 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について

日程第4 諮問第2号 農用地利用集積計画の作成について

(農業委員会等に関する法律第24条 議事参与の制限)

日程第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第6 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

◎日程第2 報告第1号「農地法第5条の諮問の答申について」

議長 日程第2 報告第1号「農地法第5条の諮問の答申について」の件を議題といたします。

事務局より、報告第1号を朗読させます。 「事務局」

事務局 「朗読説明」

議長 諮問に対する答申の報告であり、委員の補足説明を省略します。 これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議長 これをもって質疑を終了いたします。

これより、報告第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

*** 以上、審議の結果満場一致の賛成で可決される。***

◎日程第3 諮問第1号「農用地利用集積計画の作成について」

議長 日程第3 諮問第1号「農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。

事務局より、諮問第1号を朗読させます。 「事務局」

事務局 朗読説明

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議長 これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

*** 以上、審議の結果満場一致の賛成で可決される。***

◎日程第4 諮問第2号「農用地利用集積計画の作成について」

議長 日程第4 諮問第2号「農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。

事務局より、諮問第2号「所18」番を朗読させます。

「事務局」

事務局 朗読説明

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議長 これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第2号「所18番」を採決いたします。

議長 「所18番」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号「所18番」は原案のとおり可決されました。

議長 諮問第2号「所19番」を議題といたします。

農業委員会等に関する法律第24条、議事参与の制限の規定により〇〇番 〇〇委員の退席を求めます。

(菊地委員退席)

事務局より、諮問第2号「所19」番を朗読させます。

「事務局」

事務局 朗読説明

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議長 これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第2号「所19番」を採決いたします。

「所19番」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号「所19番」は原案のとおり可決されました。 〇〇番 〇〇委員の退席を解きます。

(菊地委員着席)

*** 以上、審議の結果満場一致の賛成で可決される。***

◎日程第5 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」

議長 日程第5 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

事務局より、議案第1号を朗読させます。 「事務局」

事務局 朗読説明

議長 関係委員より、提案に関する補足説明をいたします。

議案第1号について、3番 大場委員。

大場委員 補足説明をさせていただきます。この申請地は、上富良野町の西側で千望峠を越えた美瑛町との隣接地でございます。以前、〇〇さんが小麦・そばを作っておりました。2・3年前から荒れ気味になり、心配していた農地ですが、〇〇県の〇〇という会社がそばを作るよう進めています。〇〇という会社は、平成18年から上富良野と美瑛で「そば」の作付を大面積でやりまして、関連会社の乾燥施設も整備され経営規模の拡大で、安定した農業経営を行うため農地を取得することとなりました。慎重審議いただきまして、お認めいただきますよう、よろしく願いいたします。

中瀬委員 圃場の雑草がひどかったようですが、そばの生育は大丈夫ですか。管理は適切でないように、見ていました。

大場委員 以前は、草だけが見えていましたが、そばは草に強いのか、今見たところでは、そばだけが見えている状態でこのように生育するのだと感じています。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議長 これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

*** 以上、審議の結果満場一致の賛成で可決される。***

◎日程第6 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」

議長 日程第6 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

事務局より、議案第2号を朗読させます。 「事務局」

事務局 朗読説明

議長 関係委員より、提案に関する補足説明をいたします。

議案第2号について、4番 数山委員。

数山委員 補足説明をいたします。場所は、白金のファームポンドのある近くで町の西側で静修地区に所在している農地で、昨年〇〇〇〇〇〇が取得した農地です。

起伏のある地形で、雨が降れば水のたまり、流れるなどな傾斜もきつく、窪地は水はけも悪い状態なので、大型機械による農作業の効率化と生産性を高めるため、土地の形状改良を行うということで、土中の火山灰を採取して平準化、平らにするということです。

採取者の〇〇〇〇は、工事等に使用する建設資材等として火山灰の採取を行う。火山灰採取後は、平準化された農地として大型機械を使用できるなど公率化が図られ優良な農地になると見込まれる。慎重審議いただきまして、お認めいただきますよう、よろしく願いいたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

白井委員 火山灰採取ですが、どのくらいの量を採取する予定ですか。

事務局 土量は、3,706立方メートルを採取の計画です。

議長 これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

*** 以上、審議の結果満場一致の賛成で可決される。***

議長 本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これにて第18回上富良野町農業委員会を閉会いたします。

閉会（11時40分）

以上、報告1件、諮問1件、議案2件の審議を終了し議長閉会を宣す。

午前 11時40分

上記農業委員会の顛末に相違ないことを証するため下記署名押印する。

平成21年 9月 7日

上富良野町農業委員会 ⑩

上富良野町農業委員 ⑩

上富良野町農業委員 ⑩